

## 第 8 回 子どもの未来をひらく教育改革会議議事概要

日 時 平成 20 年 6 月 26 日 (木) 14 : 30 ~ 16 : 40

場 所 総合保健福祉センター (アシスト 21) 2 階 講堂

### 出席者

(委 員) 池田繁美委員、池田正昭委員、井上美奈子委員、岡本エミ子委員、香月きょう子委員、久保哲哉委員、久米村京子委員、杉本松廣委員、鈴木澄男委員、谷美紀委員、恒吉紀寿委員、中川博子委員、中村雄美子委員、仁保一正委員、沼田文子委員、福原かすみ委員、藤岡佐規子委員、堀川英樹委員、彌登章委員、元兼正浩委員

北橋健治市長

(事務局) 教育長、子ども家庭局長、教育次長、教育委員会学務部長、教育委員会指導部長、教育委員会生涯学習部長ほか

### 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 北九州市の教育のあるべき姿・目指すべき姿について

(2) 子どもの学力、体力、特性を伸ばす学校教育のあり方について  
~ 専科教育や小中連携等一貫的教育について ~

(3) 部活動の振興や体力向上の方策について

3 事務連絡

4 閉会

### 配布資料

資料 1 : 北九州市の教育のあるべき姿・目指すべき姿について

資料 2 : 鈴木委員 発表資料

資料 3 : 部活動の振興や体力向上の方策について

参考 : 平成 18 年度新体力テストの結果

資料 4 : 第 7 回会議で出された主な意見

## 1 開会

事務局： 皆さん、こんにちは。それでは定刻となりましたので、第8回子どもの未来をひらく教育改革会議を始めさせていただきます。

会議に入ります前に、お手元の配布資料の確認をさせていただきたいと思えます。クリップを外していただくと分かりやすいかと思えます。

まず、本日の次第でございます。

次が、資料1、「北九州市の教育（10年後）のあるべき姿・目指すべき姿」でございます。A3版、1枚ものでございます。

次が資料2、鈴木委員の発表資料になります。A4版、2枚ものでございます。

その次が資料3、「部活動の振興や体力向上の方策について」で、A4版、4枚ものでございます。これにつきましては、参考資料「平成18年度新体力テストの結果」、A4版、1枚も添付しております。

次が資料4、「第7回会議で出された主な意見」で、A4版3枚ものでございます。

以上、よろしいでしょうか。会議途中でも、落丁等ございましたら、すぐにお届けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の会議でございますが、委員25名中20名の出席の連絡をいただいておりますが、1名、遅れているようでございます。現在19名の出席をいただいております、過半数に達しておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを申し添えます。

それでは、恒吉座長、お願いいたします。

## 2 議事

座長： こんにちは。ただ今より「第8回子どもの未来をひらく教育改革会議」を開会いたします。議事については、お手元に次第があるかと思えますけれども、1.北九州市の教育のあるべき姿・目指すべき姿について、2.子どもの学力・体力・特性を伸ばす学校教育のあり方について、3.部活動の振興や体力向上の方策についてを予定しております。

本日は、北橋市長にご出席いただいております。後ほど、議事の中でご意見をいただきたいというふうを考えております。

今回の意見発表につきましては、議題2「子どもの学力、体力、特性を伸ばす学校教育のあり方について」に関連して鈴木委員をお願いしています。また、第7回で議論しました「教育日本一を実感できる北九州市の教育のあり方について」、「教員がより力を発揮し教育に専念できるあり方について」、「会議で出された主な意見」を資料4にまとめております。今回、北九州市の教育のあるべき姿など、総論的な部分について議論しますが、参考にいただければというふうに思えます。

それでは、議事に入ります。議題1「北九州市の教育のあるべき姿・目指すべき姿」です。

議題1は前回に引き続き、総論的な部分にかかるテーマとなります。前回会議では、「教育日本一」を実感できる北九州市の教育のあり方について」というテーマで、どうすれば教育日本一を実感できるのか、また、何をもちて教育日本一

というのか、他都市との比較からとらえるのか、市民や子どもの意識など主観的な側面からとらえるのかといった点を念頭に置いて、各委員のご意見をいただき議論したところです。

個別のテーマはこれからも議論していきますけれども、この会議も7回の議論を重ねてまいりましたので、それと並行して3月に向けた議論のまとめも進めていく必要があります。

また、北九州市のほうでも、これからの教育のあり方についての市民との意見交換の場としてタウンミーティングが予定されています。教育にかかわっては10月下旬を予定ということになっていますので、それまでの教育改革会議の議論をとりまとめる必要があると思います。

そこで、今回の会議では、第7回会議における「教育日本一」についての各委員の意見や、第6回会議までの個別のテーマで議論してきた内容をふまえ、「北九州市の教育のあるべき姿、目指すべき方向性」について議論したいと思います。

その上で、今日は、各委員のご意見に基づいて、今後のまとめに向けて核となる考え方、おおまかな方向性について認識の共有を図りたいというように考えています。

本日も事務局が資料を用意しておりますので、事務局説明の後に具体的な議論に入りたいと思います。

それでは、先ほどもご紹介しましたとおり、今回、会議には北橋市長にご出席をいただいております。この「子どもの未来をひらく教育改革会議」は、教育長の諮問に応じて議論を進めておりますけれども、子どもの未来をひらく教育改革会議設置要綱第5条第3項には、「座長は、必要があると認める時は、会議に関係の方に出席をいただき意見等を聴くことができる」と規定されております。

皆様ご承知のとおり、北橋市長は、「教育日本一」「子育て日本一」など人にやさしく元気なまちづくりを目指して市政運営を推進されています。そこで、今回、市長にご出席いただき、市長の意見も伺いたいと思います。

それでは、市長よろしくお願ひいたします。

市長： 皆様、こんにちは。座ったままで失礼をさせていただきます。

委員の皆様には、この会議がスタート以来、熱心に教育のために論議をいただいております。厚くお礼を申し上げたいと思っております。

申し上げるまでもなく、日本の国の将来にとって、教育は極めて重要であることは間違いありません。教育関係者はもとよりでございますが、幅広く市民の、各界の識者の方々の英知を結集して、ぜひ、「北九州の子育て支援というのは非常に良くできている、教育も実に素晴らしい」と、このような評価を将来いただけるように頑張っていきたいというふうに考えております。

マニフェストの中にも「子どもの未来をひらく教育改革会議」の設置を掲げまして、19年の10月から皆様方にご論議をいただいております。7回の会議がこれまで開催をされまして、どういう議論がなされたか。いろいろな「確かな学力と体力の向上」等、6つの視点に立ちまして、非常に貴重で有益な活発な議論をしていただいているというふうにお伺ひしております。

今後、まとめに当たりまして、皆様方のますますのご高配をよろしくお願ひ申し上げます。

実は今、10年後の北九州の将来像、「新基本構想」と呼んでおりますが、これ

まで20年近く「ルネッサンス」の愛称で親しまれました、中期的な目標というものがありました。現在、10年後を目途にいたしまして、北九州の新しいビジョンづくり、まちづくりの絵を各界の方々と一緒に描いております。この中では、やはり子育て支援や教育ということも非常に重要なまちづくりのビジョンの柱になるのではないかと考えておりました、ただ、日程上、議会のご承認をいただくことも考えますと、年内に取りまとめをするということでございます。そういった意味で、ぜひ、この会議のほうにおきまして、将来の方向性というものについてご理解いただけるようございましたら、できる限り、そういった10年後のビジョンづくりの中にも生かしていければ良いなというふうに感じております。

そこで、子育て支援や教育が日本で一番と言われるようなまちを目指そうと、そもそも申し上げたきっかけはいろいろありますけれども、市民、各界の方々のご意見・ご要望を丁寧に見てまいりますと、やはりそこに非常に大きなご要望があるというふうに感じました。行政といたしましてもできるだけ丁寧に、そういった市民の声に耳を傾けるということの重要性を感じております。

また、企業誘致をやっておりましても、また、転勤された方々のご意見を聞きましても、学校教育のいいところに住みたいと。不動産屋さんに行って「中学校の校区はありませんか」とか、そういう会話が最近多くなっているようでありまして、要するに、企業が集まる、人が集まる大きな決め手は学校教育という、そこに一つの地域のブランドイメージというものが、シンボルのようになっているということでございます。したがって、北九州市全体の反映のためにも、この教育の力というのは大変大きいように感じております。

北九州のこの、市制45年を迎えておりますが、その中で諸先輩がまかれた種が芽を吹いて、確かに全国的にも注目をされるいいものがあると思います。

例えば、「スクールヘルパー」という制度が、6,000人余の方が登録をさせていただいておりますが、よく東京の三鷹市の教育ボランティア制度というのが注目をされたものであります。つまり、学校を地域全体の市民の力でサポートしていく、支えていくという思想でございますが、実は、北九州のこの「スクールヘルパー」の実績は大変に誇るべきものではないかと思っております。ここには多くの地域住民の方々が、いろいろな形でサポートしております。今のところ、通学の安全確保ということから入っていく、そういう経過を経ているようでございますけれども、こうした活動をいろいろな面でさらに大きく発展できれば、保護者や教職員はもとよりでございますが、地域住民や企業も地域全体で子どもの教育に高い関心をもって見守ると、そして、支えていくと、こういう日本のモデルに成り得るのではないかと期待をいたしております。

それから、今、北九州の大きな目標をどこに定めるかということで、この「新基本構想」の中でも議論しておりますが、これは大変いろいろな角度からの意見がありました。でも今、大きく集約されてまいりましたのは2つでございます。世界の環境首都をめざすということと、そして、アジアの技術首都を目指すという2つであります。

この中で、この環境は、産業や地域社会や交通や、要するに私たちの市民生活のほとんどすべてにかかわる、非常にインパクトの強い、しかもこれからますます重要性を帯びるテーマでございます。これがこの学校教育の場で、この環境を学習する場としても非常に期待されるのではないかと。これで、世界で一番の都市を目指すという大目標を立てて、今、脂汗をかいて市民の力を結集しようとし

ているときでございますので、学校現場に置かしても、既に、たまたま曾根東の方々からお話を聞きましたけれども、環境関係者の集まる大発表会というところでブースを出されておりました。もういろいろな学校で、環境学習で優れた実績を上げていらっしゃると思います。これがどんどん広がっていくことを期待いたしております。

それから、「食育基本法」というものが国会で成立をいたしました。よく与野党激しく戦うものもありますが、これは与野党が党派を超えて賛成をした法律でございます。その中に、地域社会も国も、また地方自治体もみんなが健康な食生活を送るために、食育ということを非常に重要なものと位置付けをしまして、努力目標を明示したものでございます。本市におきましても、「食育基本法」で期待をしている方向に向かって、学校現場でも検討することを期待いたしております。

次に、部活動で非常に優れた成果を上げている学校が幾つかあります。音楽のブラスバンド、あるいは陸上など、あるいはスポーツなどでございます。子どもたちからすると学校の滞在時間というのは、休みを除くと好き嫌いは結構問答無用でありまして、決められたことを学ぶという、そういう世界の中に身を置くこととなりますが、しかし、この部活というものは自分の好きなものを自由に選べるということでもあります。

人間は大人もそうだと思いますが、自由で自分が好きなものを選ぶと、それで汗をかくということは、例えば困難になってもそれを乗り越えようと克己心がついてまいります。そういった意味では子どもたちに、一人でも多くの方に好きな活動を選んでもらって、そこで思いっきり自己実現のためにすてきな時間を用意してあげることが、子どもの成長には大変大事ではないかと思っております。現に私も、多くの子どもたち、生徒・児童に会いますけれども、何か自分の好きなことに掛けている子どもの目の色は、本当に綺麗に輝いていると思っております。

ただ、この問題は顧問の教師が異動された後になかなか人が、活動・継続が困難になるといった課題もあるようですし、また、中学校のいろいろな先生方の友人から聞くところでは、部活動のお世話というのは、これはこれは、なかなか大変なものがあるというような現場の率直なお話も聞いております。いかにして指導者を確保して、活動環境を充実するかと、これは行政にとっても心掛けねばならない課題だと思っております。

それから、褒めるということは教育で非常に重要だと聞いておりますが、文学館でいろいろな文化の面で北九州から、これから発信していくことの重要性をいろいろな活動でやっておられます。その中で子どもたちの俳句大会でありますとか、学校によって熱心に取り組むところと、これからというところがあるようでございますが、こういうコンクール、表彰というのは子どものみならず大人にとっても非常に知的な刺激心が増すところでありまして、そういった意味で、これは行政のかかわるところも結構あるのかもしれませんが、そういった作文にしても絵でもそうです。いろいろと成果を競い合う、そして、頑張った人にみんなそれを称賛する、喝采を送るといって、こういったコンクールというのは非常に重要な意義を持っているように感じておりまして、行政としてもこれは取り組む必要があると思っております。

それから、私の父がたまたま高校の数学の教員をしておりました。もう、校長を退職いたしました。私の小さいころから、教育というのは十人十色といいま

すか、いろいろな議論があるというふうに聞いております。理念で議論することは非常に重要でございますが、同時に現場の実践から学ぶ教訓というのはたくさんあると思います。

個々の教員、あるいは個々の学校におきまして、副読本、あるいはそれを補助教材の形でいろいろとテキストを作って、実践をしてみたところ、非常に有益な効果があつてみんなが、認識がほぼ一致したようなものもあるやに聞いております。久保先生のお書きになった、たまたま私、目にいたしまして見ましたけれども、そういうふうに具体的に現場で実践をしてみて、非常に効果があると、周りのみんなが評価をするものについては、それをどのようにして取り入れていくかという、現場主義というものもこれから非常に注目されるのではないかと感じております。

私が国会議員時代、最後の質問が文部科学省への質問でございまして、「学力が世界で一番になったフィンランド、ここのどういうところにその世界一になった背景があると思うか」というのが私の議員時代の最後の質問でございました。

答えは3つありまして、局長の答弁は、まず、少人数学級であること。教師の目が行き届いている。それから、図書館が非常に多く、読書量が非常に多い国民であるということ。3番目に、教員の多くは大学院まで卒業して、教員が自己研修、学習のために相当程度力を入れており、そして、社会的な評価もそれなりに高いと。この3つだと思つたというのが局長答弁でございました。

そういった意味では、行政といたしましても図書館、読書ということについてどう力を入れていくかということ。少人数につきましては、これまで加配教員を使わせていただいて、小1・中1からスタートしましたが、そのあと市の単費ということで苦しい台所事情もございまして、現場には大変ご迷惑を掛けておられると思います。そういうことで、とにかくスタートは始めたばかりでございます。こういったフィンランドの例、あるいは現場の教職員の方々のお声を聞きますと、行政として今後、非常に大きなテーマは財政がこれから当分の間厳しい時代が続きますが、中・長期的に見て、いかにして学校現場で頑張る教職員の皆さん方の人件費を市としても確保していくかということ。これが避けて通れない重要な課題であると、私は感じております。

まあ、そう申しましても、あと21、22年度までが集中改革期間ということで、本市として財政が一番厳しいのでありますけれども、先般、国への21年度予算編成でも文部科学省にお願いをいたしましたけれども、「教育改革のためには教職員の定員を増やしていただくということ、もうこれ無くして前に進めません」ということは強く要請をいたしております。これを、国任せにははいけないと。苦しい台所事情でございますが、いかにして、例えば教育ボランティア、スクールヘルパーと同じように、行政としてもその人件費をいかにして確保して、学校教育の場にマンパワーを集結できるかということ、今後の大きな課題とさせていただきます。

今後、大きな課題が幾つかございますけれども、先生方の熱心なご論議によりまして、市民ぐるみで北九州の教育がますます前進をしているんだと、そんなふうに気運が高まっていくことを大いに期待をいたしております。

先生方には、大変貴重なお時間を割いていただくことになりましたけれども、格別のお力添え、ご指導・ご鞭撻を、お願いを申し上げまして、誠につたない知見でございましたけれども、意見表明に代えさせていただきたいと思つております。

ありがとうございました。

座長： ありがとうございます。

ただいまの話の中で、フィンランドの学力のことも少し触れていただきました。そうすることは、北九州の学校教育、子どもたちの教育を考えると、私たちは日本一ということはどういうふうに考えてやっていくのかということ、当面考えていますけれども、日本一というのは、日本の中で一番だけでなく、世界一のフィンランドに並ぶ、あるいは世界の教育を行えるような、そういったことを目標において、子どもたちの教育の充実ということを考えていくということが、大切であるといったようなことを、私の中では印象に残りました。

学校や教育のブランド化という問題なども、学校区ということで紹介されましたけれども、それはこの教育改革会議の中では、北九州市内のすべての学校、学区という全体の学校の充実、あるいは地域全体で子どもを支えるということのご指摘もされましたけれども、そういった視点と同時に、北九州市が基本構想で進めている「環境首都」だとか「技術首都」というような特性を生かして、子どもたちの教育にも力を注いでいただく、ということができないのではないかとこのように思っています。

それでは引き続き、私たちが積み上げてきた意見、それから、今の市長のご意見等も踏まえながらまとめていきたいというふうに思っていますけれども、事務局のほうで資料1、「北九州市の教育（10年後）のあるべき姿・目指すべき姿」という形で取りまとめていただいておりますので、まず最初に、その資料のご説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

事務局： それでは、座って説明をさせていただきます。

資料1、「北九州市の教育（10年後）のあるべき姿・目指すべき姿」をご覧ください。

先ほど、座長のほうからもご説明がありましたとおり、今回の会議では今後のまとめに向けて基本的な考え方、大まかな方向性についてご議論いただくということで、議論のたたき台として資料を作成しております。資料は、第7回会議における「教育日本一」についての各委員の意見や、第6回会議までの個別テーマで議論してきた内容を、大きく3つのブロックに分けて整理しております。

まず、一番上の「北九州市の教育（10年後）のあるべき姿・目指すべき姿」というブロックで、北九州市の教育の理想像を整理しております。次に「本市の教育の目指すべき方向性」というブロックで、理想像を踏まえつつ、今後施策を展開するにあたっての基本的な方向性を整理しております。さらに一番下の6つの視点ごとの目指すべき方向性のブロックでは、全体の方向性を踏まえながら、これまで個別に議論されてきた6つの視点ごとの方向性を整理しております。それぞれについてご説明をいたします。

一番上の「北九州市の教育（10年後）のあるべき姿・目指すべき姿」の部分については、北九州市の教育の理想像について目指すべき子どもの理想像を据え、これまで議論を進める上でのベースとなった、学校・家庭・地域という3つの主体の役割と関係性を示すという形で整理しております。

これまでの議論でいただきました、「学ぶことが楽しいことだと実感できる教育

が重要である。自ら課題を見つけ探求し、意見を表明する子どもや、アジアとの交流を前提にした北九州を誇りに思う人材や、北九州を愛する子どもをはぐくむべき、また、心・道徳教育を重視すべき」といったご意見を踏まえまして、まず目指す子ども像を“北九州っ子”という名称で、「充実した学校や地域での生活を送る中で、郷土を愛し、「生きる力」を身に付け、一人ひとりの可能性が引き出された子ども」と位置付けております。

また、「教育への親の関心の喚起が重要である、社会全体で就学前の子どもと親が触れ合う時間を最大化すべき、学校・保護者・地域の問題共有、地域社会全体の教育の向上が重要である」といったご意見を踏まえまして、目指すべき子ども像をはぐくむための、学校・家庭・地域、3者の関係のあるべき姿として、「学校・家庭・地域が相互に高い信頼関係でつながり、北九州の子どもを見守り育てる」ことであるとして、その上でそれぞれの主体のあるべき姿を、「学校は、時代に即した北九州らしいよりよい教育環境を提供し、子どもの教育に関わる家庭や地域の拠り所としての役割を果たす。」「家庭は、すべての教育の出発点としての自覚をもち、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心などの基礎を育む責任を果たす。」「地域は、地域全体で地域の宝である子どもと関わり学校や家庭を支える」と整理しております。

さらにその下の、本市の教育の目指すべき方向性の部分につきましては、今、ご説明しました目指す理念を実現するために、具体的な取り組みを展開するにあたっての基本的な方向性を4つに整理しています。

まず、北九州で教育を受けて良かったという実感や満足度や参加率の高さが重要であるといった、子どもや保護者の満足感・充実感を重視すべきという意見や、コミュニティ単位で知恵や力を発揮して、ネットワークができる教育環境が必要といった学校・保護者・地域の問題共有、地域全体の教育力の向上が重要であるといったような意見を踏まえまして、1つ目に、児童・生徒、保護者、教職員、地域住民・企業が、教育に関し、それぞれに高い満足感を持つ。2つ目に、学校、家庭、地域が、一人ひとりの子どもを認め励まし、それぞれが子どもの教育に高い関心と自覚をもって関わる。さらに3つ目に、学校では子どもの学力・体力の向上や豊かな人間性を育むための取り組みが行われ、家庭や地域は教育力を高め、主体的に学校運営に参加するようになる、という満足感や連携やかかわりを重視した方向性を示しています。ここでは、満足度や連携やかかわりの主体を、学校・家庭・地域の3主体を人的な側面からとらえ、学校は教職員、家庭は児童・生徒と保護者、地域は地域住民、企業という人的な主体で表しております。

また、他都市との数値による比較のみで日本一をとらえるべきではない、標準的な学力の定着向上も必要といった意見を踏まえまして、見える結果として、学力検査等の指標も向上し、市民意識調査における「学校教育の充実」に対する市民の高い評価を得るという方向性も示しております。

次に同じブロックの、10年後高い満足度を持つための各主体の姿は、基本的な方向性の中で重視している満足度を高めるという点をさらに掘り下げまして、児童・生徒など、各主体をどのような姿に持っていけば良いかという視点から整理したものでございます。

例えば、児童・生徒の満足度を高めるには、学校生活や地域での生活が充実していること、発達段階に応じて、今後の人生の基盤となる学力・体力・心の豊かさを備えていること、学校以外での活動の経験が豊富であることが必要ではない



かという形で見ていただければと思います。

同様に保護者につきましては、教育の当事者として積極的に子どもの教育に関わっていること、学力・体力・心の豊かさなどから我が子の成長が実感できること、学校との信頼関係が十分培われていること、障害や不登校など子どものニーズに対応した多様できめ細やかな選択肢が用意されていること。

教職員については、児童・生徒の豊かな人間性の成長、学力・体力の向上が実感できること、児童・生徒に向き合う時間が増えること、保護者や地域住民・企業との連携・協力関係が構築され、信頼関係が保たれていること、児童・生徒への理解の促進と指導技術の向上が図られること。

さらに地域住民・企業につきましては、地域の子どもの健全な成長が実感できること、地域の子どもの教育に主体的に関わること、子どもの教育への関わりを通じて地域のつながりが強まること、次代を担う子どもの育成への意識が高いことが、満足度を高めるために必要であろうという形で整理しております。

次に一番下のブロックは、これまで説明した理想像や基本的な方向性に沿う形で、議論の6つの視点ごとに方向性を整理したものでございます。これまで、また今後の議論の中で、具体的、実践的なご意見を視点ごとに整理しつつ、位置付けているものとして見ていただければ良いかと思えます。

今回の会議では、上2つのブロックの理想像や方向性をご議論いただきたいと思っておりますので、下のブロックにつきましては、議論のまとめの全体像を把握していただくということの参考としてご覧いただければと思います。

具体的に例をご説明しますと、左から2番目ですが、「2.子どもの特性を伸ばす」の視点の方向性は、北九州らしさ、北九州への誇りを意識した人材育成。今まで、またはほかと違う特色ある学校づくりが重要であるというご意見なども踏まえまして、子どものもつ可能性を引き出し、児童・生徒が高い目的意識をもつことができる仕組みをつくるという考えの基に、太いゴシックで記載しております部分、 の児童・生徒が高い目的意識をもつ仕組みとして、特色ある学校づくりを推進。北九州の特性を活かした環境やモノづくり、国際理解教育の推進。

勤労観や職業観の育成、キャリア教育の充実。学校以外での活動も視野に入れた取り組み、といった4つの方向性を示しております。

そのうち例えば、児童・生徒が高い目的意識をもつ仕組みとして、特色ある学校づくりを推進、という方向性の中では、具体的な取り組みとして、部活動の強化や小中一貫的教育の検討、といった項目が考えられるという見方をしていたいただければと思います。

同様に、視点1の「確かな学力と体力」から視点6の「特別支援教育の充実」まで、それぞれの考え方と方向性、具体的な取り組みの例示を挙げております。この部分に関しましては、例えば、5の心の育ちなど、今後の議論を深掘りしていくものもでございますので、それに応じて修正されていくものというふうなご理解をいただければと思います。

以上が資料1の説明でございます。以上でございます。

座長： それでは、今、ご説明していただきました資料1をベースに議論を進めていきたいというふうに思います。

今日、議論していただきたいのは、前回の意見、あるいはこれまでの会議の意見等を踏まえて、一応、この、上の「北九州市の教育(10年後)のあるべき姿・

目指すべき姿」あるいは真ん中の欄、方向性というもので、今のところ集約できるのではないかという形のたたき台として整理をしていただいていますので、皆さん方、私たちでこの10年後の姿、方向性についての共通認識を、一つずつ図っていきたいということと、この案を元にこの言葉づかいでは、例えば少し分かりにくいとか、あるいはこの言葉に差し替えたほうがいいのではないかとか、あるいは順序の問題だとか、もう少しこういうキーワード入れたほうがいいのではないかとというようなご意見がありましたら、出していただきたいというように思っています。

下のほうの1から6の個別の視点については、まだ十分ここで議論されていないということもありますので、今の現状での一応参考ということになりますので、今日は、この最初にこの一番上の欄、理想像というか理念の北九州市の教育のあるべき姿、目指すべき姿ということについて、まず最初にご意見をいただいて、その後、この真ん中の欄、方向性についてご意見をいただければというふうに思っています。

それではまず最初に、この一番上の欄ですけれども、目指すべき像、あるいはあるべき姿について、お気付きの点など、ご意見等がありましたら出していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

10年後の子どもたちの到達点だとか、学校・家庭・地域の姿とか、これを目指して10年間取り組んでいくといいのではないかという、一定のこうイメージというものもありますけれども、この表現だとか、これでいいかどうか、といったようなことで。

委員： ここの中に「生きる力」というふうに書いてありますが、文科省のほうも「生きる力」というのを規定していると思うのですが、北九州でいうこの「生きる力」ということは何をもって言っておられるのでしょうか。

座長： むしろ、こういう形で「生きる力」を目指したほうがいいのではないかという、そういうご意見があったら、出していただいて。

委員： 文科省の考えでいきますと、「生きる力」というのは学力と体力と徳力、この知育・体育・徳育をバランス良くということをして「生きる力」というふうに言っていると思うのですが、北九州もその学力・体力と、先ほど市長のお話を聞いてみますと、徳育ということについての話がちょっとなかったようなので、当然、徳育というものも重視していくことであるわけですね。

座長： 全体の目標の言い方になりますので、「生きる力」ということよりも、例えば、学力・体力・徳力という言葉に置き換えたほうが分かりやすいのではないかと。あるいはその中身の到達点で、こういう言葉づかいをしたほうがいいのではないかというご意見があれば、それにこう……、これはあくまでもたたき台ですので、そういった形でご意見をどんどん出していただければというふうに思います。

簡単な総称でも構わないと思うのですね。例えばやはり、徳力を中心に考えないといけないと。その一番キーワードは他人を思いやる心だというふうに、例えば、目指す子ども像“北九州っ子”10年後の姿というのは、他人を思いやる子どもというふうに、例えば、それを一番中心に考えながら、その辺を付随で郷土

を愛せるだとか、こういう付随のものがついていくんだというふうに、もっと簡潔に言い表したほうが、市民でイメージを共有して取り組みやすいのではないかと、ということであれば、そういった置き換えでも可能だというふうに思います。

ですから、皆さん方お気付きのことだとか、あるいはこの言葉づかい、誤解が生じると、もっとこういう言葉づかいを使ってくれということがありましたら、ご意見をいただければというふうに思います。

委員： まあ、そういうことで言うならば、今、言われたように、今一番問われているのは、徳育の中でも人とのかかわり、社会とのかかわりということで「思いやりの心」というものが欠けておるので、今、いろいろな社会現象が起きておると、そのように思っておるのですね。

ですから、その「思いやりの心」を身に付けるという、そういったことを強調したいなど、私は思うのですけれども。

委員： すみません、論議の仕方なのですが、結局、目指す10年後の姿という非常に大きなタイトルを論議してくれということなのですが、その論議の視点が言葉に関する論議をきちっと整理してほしいということなのか、中身としての論議をやっていたきたいということなのか、はっきり分からないのです。

後半のほうだったら、3つの柱の中で学校というふうになった場合は、これは私の記憶の中では特別支援教育と、私が前回、学校教職員の立場で学校現場はこうですよという論議をやったと。今日見ると、遂行上のほうから、いわゆる教育内容に関しては提案があると。そうすると、その大きな3つの柱の内の、学校という総体をとらえるときに論議していない個別の課題がある程度あとのほうにあるのに、ちょっとこう、大きな課題を先に論議してくれというのは、少し論議がしづらいかなど。意見が出しにくいのではないかなとかたちで、ちょっと意見がいいにくいなど。

例えば、今、言っておっても個別これから論議が進んでいった中で、やはりその論議の中で問題があったことに関しては、言葉の修正も含めて、この大きなタイトルの部分に再度フィードバックしますよという論議なのか、その辺、ちょっとはっきり分からないものですから、ものが言いにくいなどと思いつつ。

座長： 分かりました、すみません。

全体で、最終的には、最終答申の段階で整理をしていくことになるかと思うのですけれども、全体のイメージの問題で、例えば、一人ひとりの子どもを大切にしている学校教育、教育の実現とか、何かこう全体のイメージの中で、これを目標にしながらそれぞれのテーマを考えていくんだというイメージ、認識の共有をできるだけ図っていきたいというふうに思っているのですね。

それぞれの委員の中で、やはり得意分野がありますので、このことを大切にすべきなのではないかということをおもひながら今までの会の中でも出てきましたし、これからは幾つか、まだ議論すべき課題が残っていますけれども、それらをどういう視点からこう整理をしていくのかということをやっているかないと、それぞれの意見をまとめていく作業ができなくなってくるので、並行して全体のこともやりたいというふうに思います。

文言は、お気付きのことがあったら出していただきたいと思いますので、

これがそのものの最終提案だとか、全体を答申するという文言ではありませんので、言葉づかいだとか、キーワードでこういうことも考慮すべきだというご意見はいただきたいということになるのですけれども、そのイメージとして、こういう方向性やこういう柱のことをイメージしてやるといいのではないかということがありましたら、まあ、細かい文言よりもその全体のことに関してご意見がいただければというふうに思います。

委員： 秋葉原のことを思い出します。これは、秋葉原のいわゆる当事者（加害者）は学校の教育の上で挫折というものがあつたと。思い詰めてああいう自閉になったと、私は解釈しております。それでかなう夢、私など小さいころから、終戦後はい上がってきた人間ですが、絶えずかなう夢を持ったら、いじめでも何でもいろいろなものでも克服できるのではなかろうかとそのように考えております。以上です。

委員： 基本的に学校・家庭・地域というふうに、3つに割るというのは基本的にもう間違いのないことだと思うのですが、地域という表現の中で校区なのか、北九州市全体の地域なのか、その辺のところちょっと分かりにくいし、この文章が出たときに、校区の地域といったふうな取り方のほうが、地元の方は分かりやすいのではないかなと思いました。

委員： 先ほど他の委員がおっしゃったように、「生きる力」って何だろうと。私も乳幼児保育をやっておりますので、一番大切なのは人から愛されて、人間に対する信頼感があるということではないかと思うのです。恒吉先生も先ほどおっしゃっていましたが、やはりこの今の格差社会をおかしく思うとか、格差社会の中で浮かび上がれない同世代の人たちへの共苦共感の持てる人というのを全面に出してほしいなど。北九州は、人は優しいというようなそういうことを前面に出してほしい。まず、充実した学校とかいうよりもそこが大事なのではないかというふうに、常々思っています。

委員： 学校・家庭・地域ということにあてられておりますけれども、教育というものは学校以前、就学前からも始まっていることなので、学校というふうに言い切るのにはちょっと問題があるのではないかと思います。生まれたときからのベースがあつて、就学前の教育があつて、それでその後、学力を付けていく、体力を付けていく、知識・徳育、徳力を付けていく、そういったことに対して、まあ、これは北九州市教育委員会の諮問機関なのでこういったことになるのかもしれませんが、私としましては、就学前からの教育というのは絶対無視してはならないことだと思っております。ですので、できれば学校という、言い切るような表現は改めていただけたらと思います。

委員： その学校なのですが、この表現を読みますと、「時代に即した北九州らしいより良い環境を提供し」、ここは納得しますが次ですね、「子どもの教育にかかわる家庭や地域の拠り所としての役割を果たす」。今はご存じのように、何でもかんでも

学校なのですね。何でもかんでも学校なんですよ。だから、もちろん学校というところは教育にかかわっておりますので、保護者とか地域と連携し、相談しながら子どもをしっかり育てるというところは分かるのですが、この「拠り所」となると、ちょっと厳しいかなと。

何でもかんでも学校というようなところが、ちょっとそこが、家庭は家庭の教育力、地域は地域の教育力というようなところで、ぜひ、見ていただきたいなと思っております。

以上です。

委員： 前のお二方のご意見に連ねて、恐らく教育基本法の改正を受けて、その学校・家庭・地域の連携のあり方をどうするかということを前提にした枠組みだと思うのですが、その中で、ここでやはり見えないのは、行政がここにどういふふうにかかわっていくかということなのだと思うのですね。

先ほどの市長さんの話でも、学校を中心として核としてということで、やはり行政が直接的に教育に何かアクションを起こそうとすると、やはり学校が一番直接的ではあるのですが、そういう意味で、その「拠り所」という表現もせざるを得ないところもあったのかなというふうに理解するのですが、家庭や地域に対して、行政がどういう立ち位置に立つのか。啓発・啓蒙型で呼び掛けて、どこまで家庭や地域が変わっていくのか。ちょっとそこのところの踏み込みがよく見えないところがございます。

例えば、地域の中で企業ということを書いてありますが、その企業に対して、果たしてその父親を家庭へ返せと、このくらい呼び掛けることを、福岡市でもやっていると思うのですが、そういうふうなアクションまでを書き込もうという構えなのかとかですね。

そういう意味で、ただただ、教育を取り巻く当事者というのは、この児童・生徒、保護者、教職員、地域住民、企業だけではなくて一番、そこに行政がどういう主体の姿をもってここに望むかということが、この図の中ではちょっと見えにくいかなという気がいたしております。

以上です。

委員： 学校のところなのですが、ちょっと私が、理解力がないのか、「時代に即した北九州らしいより良い教育環境」というのが、どういうものなのかということがよく分かりません。それと、順番的に言ったら、一般的には学校・家庭・地域となるのでしょうかけれども、私は今のこの現状を考えると、北九州市は家庭をまず一番最初に持ってくるべきではないかなというふうに考えます。

また、「生きる力」という文言に関しては、多分、一人の保護者として考えるときに、子どもに乗り越えられる力を付ける、いろいろな楽しいこと、苦しいこと、たくさんある中で、目標に向かって乗り越えていく力を付けてあげることが、私たち大人としての役割であり、また、支えていく行政も含めたところでの役割ではないのかなというふうに思います。

委員： 子ども像の“北九州っ子”というところに、私はこだわったほうがいいと思うのは、皆さん、いろいろな問題があって、それに対して対応すべきだという考え方がちょっとあるのでしょうかけれども、やはり北九州の、これから背負っていく

子どもたちが、どういうふうな子どもになってほしいというメッセージをここで書いたほうが良いと思うのです。

だから、市民の皆さんが見て、正直言って充実した、引き出された子どもって、あまりイメージできないですね。ですから、例えば、私、前回は言いましたし、市長さんも言いましたけど、アジアで活躍するとか、個性あふれるとかですね。だから、いろいろな子がいるから、いろいろな子を均等にする必要は全くないわけで、個性あふれる、まあ、芸術ができる子でもいいでしょうし、絵ができる子でもいいでしょうし、まあ、どんなことでもいいんですけど、結局、そういう何か、この言葉に僕はこだわったほうが良いのではないだろうか。目指すべき“北九州っ子”となるのか、市民の人が見てこういう子と。

ですから、これは子どもの時の表現だから、大人になったときは変わっていいと思うのです。だから、“北九州っ子”ってこんな子になってほしいんだといったことを、何かここにメッセージを訴えれば、学校とか、家庭とか、地域のあり方がそこから、おのずから出てくるのではないかなと思うのですけれども。

座長：併せて、真ん中の欄の方向性、今、いろいろご意見出ましたけれども、一定の10年後のイメージといたしますか、「教育日本一」、あるいは「子育て日本一」という北九州を目指すために、こういった子ども像だとか、家庭・学校だとか、地域だとか、あるいはそういったことにとらわれないでというようなご意見、さまざま出ましたけれども、それを踏まえて、具体的に北九州、どういう方向性、何をどういうふうにするべきかというようなことが真ん中の欄になるわけですが、この真ん中の欄について、ご意見などありましたらいただきたいと思っております。

委員：文言の取り扱いについてなのですけれども、この中に子どもという表現と児童・生徒という表現が2つ入っているんですね。子どもって、私は今幼稚園ですから、子どもの中には幼稚園が含まれているなと思うのですけれども、ぱっと児童・生徒と見たときに、幼稚園は、幼児・児童・生徒のときには幼児の中に含まれますので、幼児は、これは含まれないのかなとかですね、つい、自分の立場で読み取ろうとしてしまうので、どこまでを含んだ言葉なのかなというのが、ちょっと分かりにくかったです。

委員：すみません、地域のことなのですけれども、「地域全体で地域の宝である子どもとかかわり学校や家庭を支える」とありますが、その下の方向性のところを見ると、地域、住民、企業というふうになっておりますが、この地域……私は最初見たときは、この地域というのは、企業も入るのかなと解釈もできたのですが、下のところを見ると分けてある。というところを見ると、この一番上の地域は、企業等は入らないのかなと思えました。

再々申し上げておりますように、ワークライフバランスではありませんが、子どもと接触できる親の時間がなければ、やはり子どもは健全には育ちませんので、企業のご協力というのは、もう絶対不可欠だと思うのです。そういったことを考えた場合に、やはり、あまりあいまいな表現だと分かりにくいかなと思います。

委員：文言でいつもこう気になるのですが、こだわっているように思われますが、学力と体力と来て、その次に豊かな人間性とか、心の豊かさとか、こういう表現を

されるのですね。どうして、学力・体力・徳力というふうに、こう何というか、言葉を統一しないのかがよく分からないのですけどね。

この間も徳力の「徳」というのは、アレルギーがあるというようなことをちょっと聞きましたし、使いにくいということを言われた方もいらっしゃいますが、「徳」という文字は、私がこんなところで言うのは、少しおこがましいのですけれども、徳の原字は恵（とく）であります。「直+心」の会意文字。その後「彳」を加えました。すなわち、素直な心に基づく行いを示しております。

そんないい言葉があるのに、わざわざ、学力・体力、そして心の豊かさとか、豊かな人間性。北九州のパンフレットを見るとすべてそういうふうに書かれているのですが、私はどうも、その徳という意味について、もっとこう意味をしっかりと理解したら、そうすることによって教育の中で、やはり徳育というものがもっと中心に、「あ、素直の心で行うことが徳ならば、本当に徳というのは大切だな」と、そういうふうに行くのではないかと思うのですね。

それがいつも、学力・体力、ここまで来たら心の豊かさとかいうふうになるのですけれども、私は「生きる力」で十分にいいと思うのですが、そのときに、やはりそれは、知育・体育・徳育をしっかりとさせることによって「生きる力」はできるというふうに思っておりますので。そもそも、学力・体力、と来たら、徳力というふういきちっと言い切ったほうがいいのではないかなと、そういうふうにもいつも思っております。

委員： 他の委員がおっしゃったように、北九州っ子という具体的な表現、子ども像が“北九州っ子”という表現については、大変よいことと思います。しかし、今文章では、あくまでも保護者が見たときに、これを読んで理解できないと思います。基本的なことでも申し訳ないが、今までずっとこうなのです。企業にしても学校で作るのはみんなこれなのです。親御さんたちは、これで分かるかなと、僕はそう思うのです。

それで、せっかくだから、せっかくこうして10年後の未来像をつくるということであれば、または親が見て、「あ、“北九州っ子”っていうのは、学校ではこんなことを目指しているんだな」と、「家庭ではこんなことを」と。私は、決して間違っていないと思うのですが、文言というのは難しいですね。

やはり、そういうことをもう少し考えて、細部にわたっては、なかなか難しいかもしれませんが、せめて、この学校・家庭・地域のところは、特に学校や家庭のあり方などは、やはり分かりやすい文言というか、せっかくこうしてしているから、できればそういうふう書き直したほうがいいのではないかなという気がします。

申し訳ありませんが、以上です。

委員： 私も今さっきからずっと考えていたのですけれども、目指す子ども像“北九州っ子”、せっかくタイトルはいいのですね。そして、「充実した学校や地域での生活を送る中で、郷土を愛し、「生きる力」を身に付け、一人ひとりの可能性を引き出された子ども」ということで、すごく立派なことなのだけど、右から左に抜けてしまって、いったい何なのだろうというふうに、具体的に10年後に「北九州一」になるために、この言葉で、何かイメージが出るのだろうかとか、ずっと思っていました。

私が今さっきから考えて、ちょっと今、思いついたので、例えば、「学校好きだよ、北九州好きだよ、友だち好きだよ」そして、「みんなで頑張りよう」ではないけれど、何かそんなふうな、実際のイメージがつくような、そんな言葉、今、私がぼっと言ったので、最後の言葉なんかは、ちょっとあまりさえないかと、自分では思っていますけれども、何かそういう、具体的に、じゃあ、こんなことをやってみようと、読んだ人の心を動かせるような言葉が出来ないのかなというふうに、今、感じています。

委員： ちょっとこれを拝見していて、一人の保護者として思うことなのですが、実際、保護者のお子さんお持ちの親御さんが、何を今一番、子どもに望んでいるだろうかと思ったときに、大半の私の周りの友人は健康な心と言いますが、勉強はそんなにできなくても元気でにこにこ、毎日楽しいと言いながら学校に通っているという、そのあたりを求めている人が圧倒的に多いような気がします。

そのときにこの順番を拝見していると、学力とか体力が先行しているふうになどどうしても見えてしまって、そうではなくてもうちょっと違う順番があったりとか、違う視点があるのではないかなというふうに思うのですが。

座長： 現段階での意見というのは、大体出されました。

個別なことを中心に議論をしてきていますので、全体のことを少し意識しながらということ、全体のこと、難しいところあるかと思えますけれども、今のご意見をお聞きしていて、やはり、それぞれの施策のここをこういうふうに変えていく必要があるということ、それぞれ教育改革会議ですから提言していくことになるわけですが、それをやる前提として、やはりこの10年後の姿ということで、目指すべき子ども像“北九州っ子”というような形で、何らかこう分かりやすい、できれば、行政の計画書でやったり、つくられるものというよりは、少し市民の目線で分かりやすいものとしてつくっていくほうがいいのではないかと、というようなことがご意見の趣旨だったかというふうに思います。

それから、学校・家庭・地域というような領域の三者の役割分担ということだけではなくて、またその地域の中身というのは、校区なのか企業なのかとか、市全体なのかご意見もありましたけれども、やはり役割分担だけではなくて、少しこう時系的なというか、生涯教育とか、生涯学習という指標になるかと思えますけれども、就学前だとかですね。学校、小学校・中学校・高校だとかと、そういった子どもたちの成長を見通すような時間の流れとそれぞれの役割分担と、ということがこう分かりやすいような、きちっと整理して打ち出さないといけないのではないかなというようなことなども、ご意見の中であったかというふうに思います。

それらをどういうふうに表示したり、どういう文言にするのかということは、最終的にまた、私たちが議論する際の、ちょっと堅めの内部の資料と、最終的に外に出すときに、こう柔らかい文言でとらえたほうがいいのではないかなというようなことなども、また最終的に議論していきたいというふうに思いますが、今日の段階では、その理想像ということと、あと方向性にかかわって皆様方から、今、私からしゃべりましたけれども、そういった視点での整理の方向性と意識しながらやっていく必要があるのではないかと、というようなご意見だったかというふうに思います。



それから、学力・体力・徳力というようなことにかかわっても、人間だとか心の問題だとかというのは、どういうふうに位置付けるのかと。あるいは、視点を変えると、いや違ふと、徳力だとか体力だとかの中身に含まれて、学力という、本当に確かな学力というのを議論すると、学力に含まれるのではないかとかですね。まあ、いろいろな見解、出てくるかと思うのですけれども、そういった文言に関しても、最終的に保護者当たりに分かりやすい文言だとか、あるいは我々の中で、どういうふうにそれを理解して、整理して、あるいは誤解がないように言葉に置き換えるのかということも進めていきたいというふうに思っています。

これ一応、今までの段階での、皆様方の前回でのご意見等をこういう言葉でまとめることは妥当かどうかということで、一応お諮りをしたという形になりますので、また今日のご意見も踏まえて修正をかけながら、この全体のイメージの共有化、あるいは順序がおかしいのではないか、分け方おかしいのではないかということがありましたら、それらも修正をかけながら、全体のイメージ、それから個別の教育改革の課題と、あるいは提言に関しても議論していきたいというふうに思っています。

それでは、これに関しては今言ったような形で、おいおい、また並行してやっていきたいというふうに思いますので、ここで一度、休憩を取りまして、休憩後、2番目の議題、「子どもの学力・体力・特性を伸ばす学校教育のあり方について」というところの議論に入りたいというふうに思います。

それでは、10分間休憩を取りまして、45分から再開をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

座長： それでは議事を再開したいと思います。

議題2「子どもの学力、体力、特性を伸ばす学校教育のあり方について」です。全回の会議では、品川区の小中一貫教育や、福岡市における専科教育の拡充といった他都市の例や、北九州市の状況を示した資料を事務局から提出していただきました。

今回、このテーマに関しては、鈴木委員に意見発表をお願いしています。引き続き、鈴木委員から意見発表をお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

鈴木委員： それでは失礼いたします。

まず、専科教育についてということで、各校の実情を3点挙げております。この発表資料につきましては、各区の小学校長会長にも目を通してもらっておりますので、全市的な状況だというふうに受け止めてもらっても結構だと思います。

まず、1点目ですが、小学校では、当然といえば当然ですが、担任が全教科を受け持ち、指導しております。1・2年担任が国語から学級活動まで8教科。3年生・4年生が総合的な学習の時間が加わり、また社会・理科が加わる形で10教科。5年・6年生が家庭科等も加わりまして11教科ですね。1・2年生が25コマから26コマ。5・6年生になりますと29コマ持つことになります。さらに全担任がクラブ活動や委員会活動などの担当をしております。

(2)ですが、中学校教員小中学校兼務という制度があります。7年ぐらい前

から市として取り組んでいるところです。つまり中学校の先生が小学校に来て専科授業をするということですが、そこにありますように極めて不十分な状況です。30校程度の実施で、実施率23%。しかも、その中身は行事のある学年、例えば連合音楽会に出場する学年、あるいは6年生ですが、陸上記録会等に出場する学年等で、専門的な技術の基礎指導ということで2時間程度受けている状況です。通常の授業での専科というものではありません。さらに中学校に聞きますと、中学校もこの兼務に応えることは、受け持ち時間数、時間割、行事等との関係で非常に厳しいと伺っております。

3点目ですが、音楽や体育などの交換授業、特に高学年で「あなたは音楽して、じゃあ私が体育するから」というような交換授業で極めて効果的なのですが、非常に、こういう交換授業をやっている学校は、実際、ほとんどありません。なぜそうなのかと言いますと、教科の授業時数、時間割、担当学年や学級数の点から非常にこれをするのは困難で、ほとんどの学校がやっていないというような状況です。

ここからみての専科に関する課題ということですが、まず1つ目、小学校では音楽も当然教えますが、ピアノやオルガンの伴奏がとても苦手な先生がいます。片手で単音だけ弾くような授業では、到底「さあ、一緒にうたいましょう」というような音楽的な雰囲気づくりはとても難しいです。それから、理科や体育。当然、準備・片付け等の時間が必要で、実質の指導時間が非常に少なくなっている状況です。ほとんど、この理科や体育においてはそういう状況があります。

それから、さらに厳しくしているのは、校時で学校では1時間目の時間はこの時刻からとかいうように決めておりますが、1・2校時、それから3・4校時、5・6校時の授業と授業の間は5分です。だからトイレに行ったら、もう次の時間が始まるというような状況で、準備・片付け等で次の時間に食い込んでしまうというような課題等もあります。

それから、4番目。これは、前回杉本委員もこの観点からたくさんの意見発表があっておりますが、作品の点検、テスト・プリントの点検、連絡帳の点検や要望や問いに対する返事、連絡帳もほとんどありますので、それに対する返事とか、あるいは日記指導や宿題の点検・評価、あるいは会計事務、対外的行事や研修等もろもろあって、授業時間以外も非常に教員は極めて多忙であると。よって、子どもと向き合う時間が非常に限られています。

よって、質の高い授業の観点からして、子どもの関心や意欲を高める教材を用意したい、あるいはより分かるための教材・教具の準備もしたい。そしてまた、授業づくりなどの構成、指導過程も考えたいけれども、決して、小学校それぞれの担任は十分でないという課題等があります。

(2)としての課題ですが、小中学校兼務及び人的措置の観点からですが、先ほどと若干ダブりますが、小中学校間の兼務による専科指導は年2時間程度であると。そして、特定学年への技術的指導面が主で質的にも不十分で実施率も低い。小学校の現員では全教科の授業を行っており、いずれの教員も専科指導に当たる時間はありません。交換授業による専門的指導も非常に厳しい状況だということです。また、全教科を教える小学校教員ですので、高い教科専門力をしっかり身に付けた教員は非常に少ない状況です。校内の調整等も厳しいということです。

よって、以上、小中学校間兼務の徹底率の低さや、小学校内における交換授業や専科指導のできない状況等があるのも課題であるというふうに示しております。

そこで、小学校としてどういう制度改革を望むか、次に書いておるのが3番目です。

まず、(1)ですが、専科教員による指導が実現すると、子どもたちの授業に対する興味や関心意欲は大いに高まり、より分かる、できる授業展開となる。具体的に4点です。

まず、1点目ですが、専科教員は専科とする教科の教材や教具の工夫、授業構成等、連続的・発展的にできます。それをしっかり授業に生かすことができ、学力の定着向上に確かに繋がると思います。

2つ目ですが、担任は専科指導時間に他教科の授業づくり等の時間が持てたり、子どもの作品やプリント等の点検・評価等ができたりして、それがまた指導に生かされ、学力の定着向上につながっていくと思います。また、その分、昼休みや放課後、子どもと向き合う時間が持てます。

3つ目ですが、専科指導の取り組みは、子どもの学力の定着向上、子どもと向き合う時間の確保、教員の多忙感の解消にもつながる大きな役割を果たします。

4点目、専科指導は低学年より、高学年のほうが効果があります。各教科等、高学年ではより高度な内容になります。専門的な指導力や教材・教具の準備等も必要となります。また、知的好奇心や学力差に応じた指導がより出来るのも専科指導のメリットであると思います。つまり、専科指導によってこういう効果・成果があるということです。

(2)専科指導を行うには、人的配置が必要です。先ほども述べましたように、小学校の今の現員では専科指導を行う態勢は取れません。よって、1つ目ですが、教諭もしくは常勤、あるいは非常勤講師の配当が必要です。勤務時間数で異なりますが、せめて、高学年の理科や音楽、体育等で専科指導が望ましいと思います。より専門的な指導力等が必要だからです。とりあえず、一教科でもそのメリットは大きいと思います。

現在の加配状況ですが、市内の小学校3校に専科指導員という形で試行の段階に入っております。3校ですが、私が以前いた学校では、高学年の理科を専科としようという体制を組みました。それによって非常に助かっています。理科の準備の時間、あるいは理科の指導の中身のことで、子どもたちはもちろんですが、各担任も非常に助かっている状況です。

では、専科の加配が欲しいということですが、現在、小学校でどんな加配が要るのかということをお次に述べます。

現在、「少人数・習熟度別指導」という形で講師が配当されております。あるいは学校によって「生徒指導」、あるいは「特別支援教育等」ということで加配があります。学年や学級の荒れなどもありますので、「生徒指導」に関しては学校運営、あるいは全般の教育活動を揺るがずということで、委員会のほうで学校の実情に応じて加配をもらっているところです。また、特別支援教育に関しても、ずっとここでも論議がっておりますが、重要施策であります。どこの学校においても個別的支援を要する子どもが複数いて、現在は人的な面で不十分な状況にあります。ただ、これも何校か加配をいただいている所があります。「少人数・習熟度別指導」につきましては、成果もこれまで挙がっておりますので、現行体制は維持してほしいと。よって専科については、新たなる人員配置をしていただきたいということが、希望でもあります。

続きまして、小中連携ということで、申し上げます。

まず、各校の実情ですが、中学校区人権教育推進協議会というのが全市的にあります。そして合同研修会もしくは輪番による人権に視点をあてた公開授業と協議会をやっております。核となる中学校、そしてその中学校に進む小学校、2校、3校、4校でやっております。年に一度です。午後半日合同研修という形でやっております。

それから、小学校卒業時における6年担任と中学校3年担当との連絡会というのを持っております。これは3、4時間取っております。進学する子どもの特性、配慮事項等の打ち合わせ、あるいは欠席状況や学力その他の状況を示す書類を提出しながら、個々気を付ける子どもとか、あるいは、さまざまな個性、特性を持っている子ども等々の打ち合わせをして、学級編成及び指導資料として生かすというようなことです。これも年に1回です。

3番目、中学校の進路指導の一環としての職業体験ということで4、5名の中学2年生が5日間程度、母校を訪ねて担任補助をする。小中連携といいますが、実際、これぐらいなのです。小中連携とその必要性は十分に感じておりますが、実際こういう、極めて不十分な状況にあります。課題ですが、子どもを9年間のスパンで見とり、育てる体制は極めて不十分です。2つ目、中学校に進んだ子どもたちは教師の教え方や接し方の違いによる戸惑い、不安が大きい。3つ目、小中学校で子どもたちの育ちを共有できない状況があります。

そこで、今後こういった制度改革を望むかということで、3番目に書いています。品川区の資料を前回いただいてありますが、品川区の画期的な小中一貫教育の取り組みが意図するところは資料にあるとおりですが、本市においても、5、6年生時の小中一貫による教科担任制を、ぜひ取り組んでほしいと思っております。

小学校教諭も半数以上、中学校の各教科免許を持っております。小学校の教諭が中学校の1種免、2種免を持っております。そういう状況から、一部教科でも小中学校教諭が交流して、「小学校における専科指導の推進による学力や体力の向上」というようなところで、ぜひ取り組んでほしいし、またそれは「中一ギャップの解消」にもつながりますし、「複数教員による子どもの見とり」にもなります。「9年間の教育課程の一貫性」にもつながります。「教諭の指導力の交流による向上」も期待できます。たくさんのメリットがあると思います。小中の連携が非常に不十分な状況にあって、子どもたちをまさしく小中協働で育てるといふ地盤が確立するのではないかなというふうに思っております。ぜひ、制度として仕組みを整えてほしいと思っております。

以上でございます。

座長： ありがとうございます。鈴木委員からは、小中連携の仕組みの導入、それから専科教育の特色やメリットというところを強調していただきました。

事務局からは、「子どもの特性を伸ばす」という視点から、他都市における専科教育や小中連携等の一貫教育などの取り組みも参考にしつつ、本市の現状の改善点、学力、体力、特性の向上のために真に必要な取り組みについて、ご意見やご提案をいただきたいということですので、そのような観点から委員の皆さまの発言をお願いしたいというふうに思います。

ですから、この専科教育や小中連携も含めてですけれども、広く小学校や中学校、子どもの学力、体力、特性を伸ばす学校教育のあり方について、全般の改善

点、もう少しこういう工夫を思い切って北九州はやったらいいのではないかとかいうこともありましたが、ご意見をいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員： すみません、今の鈴木委員のご提案に対してご質問をさせていただきたいと思うのですが、現実問題として学校現場が忙しくて専科に入ってもらえればというのは、すごくよく分かりますが、いったいそれを誰が担うのかという、その逆の視点で考えたときに、この北九州方式というのはかなり特殊的で、この兼務を既にやっているというのは、戦前はやっていたのですけれども、そうですね、恐らくこれからリストラクチャリングの発想から言えば、中学校で小規模校で、中学校の1校の中でクラス数が少ないために時間がそんなに、1校で持て余す先生を小学校のほうに回すとか、そういう発想というのは出てくると思うのですけれども、これは恐らく多忙化ということ言えば、その先生の負担感というのは時数以上のものが出てくると思うのです。拠点校の指導教員制度が必ずしもうまくいっていないということも同じ問題だと思います。

ですから、そういう意味で小中一貫ということをとどのようにとらえるか、人事交流というのをどのようにとらえるか。例えば、ご提案の後半にありましたが、小学校でも中学校の免許を持っている先生が多いので、その先生が小学校6年生と一緒にその地元の中学校に上がると。それで中1プロブレムのギャップを解消するためにクラス担任とチューター的なところで中学校と一緒に上がっていくという制度は、そういうことはできると思うのですけれども、実際に小学校から中学校にいったときに教える教科がない、免許は持っているけどなかなか道徳とかそういうこと以外で、なかなか中学校で教えられないという、そういう現実も言われております。

それから、もう1つ、先ほどの人的配置のところ、高学年の専科指導という話が出ていますけれども、例えば非常勤枠が取れたとして、それを本当に埋められるのか。小学校の英語が入ってくる関係で、中学校の免許だけで入れるようにということは言われていますけれども、実際に小学校で専科をやりたい小学校の教員免許を持っている人がどれだけいるのか。実際に今年も例の主幹教諭の関係で非常勤講師枠は取れたものの、実際、探してもいないと。こういう現実で、これからは恐らく、私は、原油とか穀物以上に教員確保というのはすごく課題になってくると思うのです。そういう意味でもほんとにこれを担う人がいるのだろうかという、その辺りにちょっと疑問を感じるのですけれども、いかがでしょうか。

鈴木委員： おっしゃるとおりです。例えば、現実的に病休代替措置のための講師を委員会にお願いしても、今はいないとか、そういう状況なのです。いわゆる講師の確保が非常に難しい。併せて、専科のための講師となるとさらに厳しいだろうと思うのです。よって、講師については専科にかかわらず本市の課題でもあると思います。講師確保という点です。

それが1点と、それから専科については、福岡市の場合、採用するときに見合う方を候補としてとかというような記事がありましたよね。実際それはどうなのかなと思っているのですが、実際、専科のための講師となると、やはり大学時代にそれを専門的に、理科なら理科、音楽なら音楽をやった人を中心に採用していくというような形になるだろうと思うのです。それも実質的には、先ほど

の講師不足という点からみると厳しいかなというのがあります。

それから、5年・6年の全教科ではなくてもいいと思うのです。当然、しっかりした打ち合わせが必要だろうと思うのですが、理科で非常に専門的な力を持っている教員も小学校でもいます。だからケースバイケースだろうと思うのです。その小学校と中学校間でそれが可能かどうか、そういうふうに洗い直してみる。そしてその方向で取り組んでみるということが非常に大事ではないかなと思うのです。

あと、具体的にどのようなシステムがベターなのかということについては、行政の方も一緒に考えていただきたいと思っております。

以上です。

座長： 何かご意見、ご提案があればよろしくお願いたします。

委員： ちょっと自分のことを振り返ってみたのですが、私は静岡県のほうの出身で小学校もそちらなのですが、小学校5・6年生のときには専科の先生がいらっちゃって、12クラスという非常に子どもが多い時代だったものですから、体育、音楽、美術、家庭科というのは、もうそれぞれ専科の先生がいらっちゃって授業を受けてきました。

その中で感じたことは、やはり普段の担任と違って、違う大人に触れるということはものすごく楽しかったような記憶があります。家庭科の先生に至っては授業の中に本当はないのだろうなというぬか床の作り方とか、ご年配の先生だったのですけれども、小学校の時代に「ああ、ちょっと手を入れるの、臭くていやだな」と思いながらも、そんなものを教わった記憶もあるということ思い出すと、「ああ、いい時代だったな」というふうに思います。

そういうことを考えても、やはり子どもの視点に立ったときには、私はプラス面はものすごく大きいものがあるのではないかなというふうに感じます。

以上です。

座長： そのほか、どうでしょうか。「子どもの学力、体力、特性を伸ばす学校教育のあり方」として考えた場合に、より多くの大人や教員が子どもに触れる。今は非常に子どもたちの個性が多様であったり、やはり一人ひとりがきちっときめ細やかに対応してもらいたいというニーズがありますので、やはり1人の教員、今までの学級担任制ではこうまくいかないというような事例も出てきています。そういった意味では、多くの教員がかかわっていくという仕組みが、あるいは少人数教育というのが理想だというふうに言われているわけです。一方で、教員の確保の問題とかいうことも、課題としてあるということもご指摘をいただきました。

あるいは、小中連携だけではないですけれども、一番最初のころ少し話したかもしれませんが、デンマークだとか北欧のところでは、小1プロブレムに対応するような形で、プレスクールといって、就学前の段階で、だから幼稚園の年長さんになりますけれども、その段階で学校に0年生という形で、学校の余裕教室や空き教室を使って学校の先生と、日本でいうと保育士さんか幼稚園教諭かというのが2人セットになって、慣らし学校みたいな形をやっていくわけです。だから授業の時間割ごとに内容が変わっていくという練習を徐々にしていくわけですが、そういったのを少し、就学前という言い方になりますけれども、その辺

も取り組んでいったりすると、むしろ小学校1年生の4月からきちっと学校教育に、内容的に入っていけるのではないかなという感じもします。

そういったことも工夫するといいかないと、個人的には思っております。

委員： 鈴木先生のこの発表の最後の課題のところ、子どもを9年間のスパンで見とり、育てる体制をとということなのですが、小中連携と同時に幼保小連携というのを今、幼稚園、保育園、小学校との連携もやっているのですけれども、そういうことからすれば、幼保小中連携、12年間のスパンでということになれば、もっと子どもの成長を見届けることができるのではないかなと。

それに併せて健康診断もやるのですけれども、その健康診断表も12年間のスパンで見れば、子どもの成長ということも気を付けることができるのではないかなという思いもします。

委員： 今の幼小保のお話、ありがとうございました。私、今、ここに生徒指導のことが載っていたので、「生徒指導て何なのだろう」ということでの質問です。生徒指導のあり方です。

今、私は中学校とかで生徒指導をしている姿をちらちら見たりとかするのです。けれども、私の目で見えていたら、「生徒指導は、洋服のスカートの長さが何とかとか、髪の毛の色が何とか、髪の毛を染めて来るな、せっかく学校に来た子どもも入るなというような、それがほんとの生徒指導なのかなというのをすごく思うのです。生徒指導て一体何なのだろうと。」

私が何かの本で読んだのですけれども、一切規制を外してしまった学校があるそうです。では全部外してしまって、子どもがどういう姿で現れるかといったら、逆に子どもは自分で考えて、髪の毛の色とか、スカート丈もきちんと考えてやっていくそうです。

北九州市の場合は、まだまだ生徒指導といったら、結構細かく決められていますよね。それって本当の生徒指導のあり方なのかなと。ここにも学校運営や全般の教育活動を揺るがすことにもつながるといことで、確かに非行で、揺るがすような子ども、いますけれども、ではそれを揺るがすようなことにさせているのは誰なのかなというふうに、ちょっと思ったりすることもあるのです。

もっと生徒指導のやり方を考えてはどうでしょう。今は結構一面的に考えていますので、どうなのかなというふうに、私は逆にスクールカウンセラーという立場で、ちょっと違う立場で見てしまうので、すごくクエスチョンに感じております。

委員： 学校教育のことはよく分からないのですが、この専科教育ということで、今は小学校では担任の先生が全教科を、国語から算数、すべてを教えているということなのですね。これはやはり、先生たちにとっても負担がかかるということなのですが、実際に先生たちはこれをどのように感じておられるのでしょうか。全教科を持っておるといことに対して、とても負担に思われているのか、それとも、それなりにこなしておるといことなののでしょうか。それについてちょっと教えていただきたいと思うのですが。

鈴木委員： 決して負担と思っではないと思います、当然ですからね。全教科を小学校

教師は北九州市では教えるということが、もう当たり前ですので、負担には思っておりません。ただ、先生方の希望として、高学年で、よその取り組みなんか聞くと、「あそこは何か専科みたいよ」というような話が、時々情報として入ってきますが、その時「ああ、いいよね。子どもたちも助かるよね」というような声は聞きます。

委員： 時代の流れが、非常に世の中というのがどんどん、どんどん動いておりますし、科学でも技術でもいろいろな進歩をしておるのですよね。専門的な先生だったら1つのことにさらに専門的にできるのですが、たくさん持っている先生たちが、その今の現代の科学の進歩とか技術の進歩とか、そういったものについて行けないのではないかなというふうに、私は思うのです。全部を受け持ったら。

私は税理士という仕事とをしていますが、この税理士というのも昔は所得税とか法人税とか相続税とかいろいろな科目を全部ひっくるめてやっていたのですけれども、そんなことをしていたら、やはり今、世の中の動きがものすごく激しいもので、所得税だけでも相当な動きがある。相続税も法人税も固定資産税も、ものすごくそういうふうに科目が、1つの科目でどんどん、どんどん流動化しておる。そうなってきて、このままではついていけないということで、各専門家が所得税の担当とか、法人税の担当とか、相続税の担当とか、そういうふうに専門化していかないと世の中に対応できなくなっている。

私は、これはすべて世の中の流れというものはどんどん、どんどん細分化し、中に入ってやっているわけですから、時代の流れとして全教科を受け持っていたら、恐らく相対的に教える側のレベルというのは非常に遅れていくのではないかなと、ちょっとそういう懸念があります。

英語にしてもどうなるか分かりませんが、今から英語を勉強するという、あるいはパソコンに関して、パソコン、またそれも覚えていかないといけないといったら、これはもう世の中の流れはどんどん、どんどん動いているわけですから、それを全部受け持たないといけないというのはとても負担になるような気がしてならないので、これは時代の流れとして専科の方向に行くということが、そちらのほうがいいのではないかなというふうに思います。

委員： 私は専科教育のことはすごく賛成で、私自身も千葉で学校教育を受けたのですけれども、とてもそういう体験をしていたので、実感に基づいて、その辺は伸ばして、仕組みとして成立していったらいいなと思うのですけれども、もう1つ、子どもの学力とか体力とか特性を伸ばす学校教育というところで、学校5日制になって、例えば運動会とかそういうふうな、学習発表会ですか、そういうふうな取り組みをする期間がものすごく短くなっていると。

今日も私たちの友人なんか話していたのですけど、小学校の運動会がちょっともおもしろくないと。何かこう、子どもたちもちょっと楽しそうではないし、すごい短い期間で集中的にやって、そしてすぐ運動会というふうになっているので、その辺のところから保護者から見ても、何か子どもたちがちょっと楽しそうにやっていないと。

私も自分自身の学生生活の経験では、そういう体育祭であったり学習発表会だったり、そういうところで本当にいろいろな人のいろいろな面が見えたり、また何か新しい出会いがあったり、先生との違うつながりが生まれたりとかして、そ



こで、すごくやはり心豊かに育ったなという経験があるので、何かその辺のところも大事に考えていってほしいなと思います。

それと同じように、学校公演なんかもものすごく減ってきていて、座長がデンマークにいらっしゃるときに、子どもたちが1週間に1回くらい生の芝居を見たり、人形劇を見たりする経験があるというふうにおっしゃられていましたけれども、今の北九州の子どもたちといえば、学校公演がなかったら本当にもう、全くそういう生のお芝居とか見る機会がなくて義務教育を卒業したとかいう人もいますし、大人になって初めて見たとかいう人もいますので、ぜひ、子ども時代、感性豊かな時にそういうものに出会える機会というのも保障していくということが、何か子どもたちのいろいろな能力を伸ばすということにつながるのではないかなというふうに思いました。

委員： 保育園をやっています。保育園というのは小学校のもっと下ですよ。1人の職員が、それこそ養護から教育まで全部していかないといけないという所です。

実際やってきて、やはり1人の職員が教育的なものを全てできるかという、それは無理だと思うのです。そこで、うちの中でも音楽指導の先生を頼んだり、わらべ歌の先生を頼んだりとか、いろいろな外部の先生にお願いしています。やはりそのことによって子どもたちが楽しめるのです。やはり保育士さんがいくら一生懸命やっても、楽しめるところまでいかないですね。1人で何もかもしようというのは無理だと思います。

いろいろな人にお手伝いをしてもらいながら、そこで楽しむことによって、子どもたちが多様な人ともかかわれるし、子どもたちの心の中にも多様性が出てくるということで、今さっきちょっと生徒指導のところでは言いましたけれども、やはり生徒指導とかを通して、子どもたちに一番大事なものは、自己肯定感ができるということだと思うのです。この人ならば信頼できるということ、それが育たないと日本一の教育はできないと思うのです。周囲の人たちが自分のことをほんとに愛してくれていると思って、初めて自己肯定感ができる。そのことによって意欲も出てくると思います。

だから、そういうことを含んで、今の生徒指導のあり方が、私はどうかなというふうにもちょっと考えているのです。まず、秋葉原のあの事件ですね。やはり人から愛されていると感じていなかったということがスタートだと思います。だから自己肯定感がなかったのだと思うのです。私はやはり、そこを一番大事にキーポイントとして考えたいなと思っております。

委員： 今の委員や他の委員のお話を聞いていて、私、どうしようかなと思ったのですが、実は、その専科とかいったところで企業がどこまで協力できるか分かりませんが、総合学習といたるところでいくと、企業の人たちはボランティア休暇というのを取れるのです。これは基本的に自分の有給休暇を使わないで、企業が地域に貢献しようといったところで、何か貢献することができるという、これは当然会社がお金を払うわけですけど、その時、例えば英語の授業とかパソコンの授業とか、うちの会社でいくと、TOEICとか990点取れる人とかいるのです。海外でやっていて、バリバリ英語ができる人とか。パソコンも当然、パソコンの域を超えたシステム開発とかいうところで、非常にシステム開発のおもしろさとか、パソコンのおもしろさを話してあげることができる人はいるわけなの

です。

当然、私も教育とか、まあ社会の授業だったら、間違いなく大学の先生よりできるくらい優秀だったのですが、企業に入ってしまったのですが、だからそういうふうないろいろな多様な人材がいるわけなのです。

ですから、本物に触れると、先ほどちょっとお話があったと思うのですが、例えば、ぜひそういう学校授業のうちに月に1回ぐらいは民間の人の、そういう民間の企業の協力を得て、学校の先生たちが、ゆとりができるような、1時間でも先生たちにとっては非常に重要だと思うのですが、そういう何か、私ども企業で協力できることは、ぜひ、させていただきたいなと思うところがありますので、そういったところを北九州市の1つの特徴として提案できたらどうかと。

もしそれが本当にやるのだったら、私、教育やりますから。実際、社会科でも理科……理科はちょっと無理ですが、国語とか何かいろいろなことを1時間でもいいから、話をする。それはもう、皆さん、できると思うのですが、そういった貢献の仕方はあるのではないかなとは、ちょっと思っています。

委員： 委員のお話ではありませんが、市民センターもボランティアという形で読み聞かせのグループがあります。うちのセンターのほうでも、その読み聞かせのグループの方は、最初、近隣の小学校に昼休みの時間に読み聞かせで行っていたのですが、今は1年生、2年生、2つの小学校に国語の時間に、きちんと授業の時間にグループで入っていています。

だから、学校を支援するという形であれば、委員が言った企業の方からの支援もありましょうし、こうやって地域にいるボランティアの人も、そうやって先生方を、子どもたちを支援できるのではないかなと思います。その方たちは「どんぐりの会」というのですが、いつも地域の中で、「ああ、どんぐりの会のおじちゃん」とか「おばちゃん」とか、そう地域の中で声を掛けられて、子どもたちもすごく喜んでおりますし、その人たちもすごく達成感があって、自分たちでまた研修にも励んだりとかして、そういう形で支援をしておりますので、そういう形の支援もこれから広がっていくといいのではないかなというふうに思いました。

座長： 最後のほうの意見など、スクールヘルパーをさらに取り巻くボランティアの役割であるとか、あるいは企業の協力だとか、もっと工夫しやすい、工夫できる、あるいは北九州のいろいろな資源を活用できるという、要素があるのではないかなというようなご意見だったかというふうに思います。

読み聞かせだけではなくて、鈴木委員の話などからいうと、オルガンを弾いてくれたりピアノを演奏してくれたりということも、大切な協力の仕方なのかもしれないですね。

そういったことを含めると、生徒指導だとかにかかわった健全育成のことで、8月ごろにまた議論をしたいというふうには思っていますけれども、勉強だけではなくて、文化活動やスポーツ活動、芸術活動なども、学校教育の中で、やはりいろいろな経験を学校の教育を通じて経験をすると。ただ、それを学校の教員だけで負担をさせるということは難しいので、子どもたちの学校を中心とする活動に、地域だとか企業だとかというのは協力をし合って、あるいは市民活動は協力し合って、子どもの教育の一端を、いろいろなことを保障していくという、そういうアイデアとか仕組みができてくると、北九州らしい仕組み、特性を伸ばすよ

うな学校教育への参加の仕組み、あるいは地域が一体となったという、北九州らしい個性というのとはできてくるのではないかなというふうに思います。

そういった仕組みを、全部、コーディネートを学校がやれという、やはり非常に準備ができないということになりますので、それを、総括をして調整をしたり、あるいはこういう中身を学校の授業の中でやってくださいと、打ち合わせが全部済んで、学校に行って授業をしていく。教師はその間、子どもと向き合ったり、あるいは自分の教材研究ができるというような形で、うまく学校だけ、あるいは教師の役割が増えるだけではなくて、その負担が軽減されながら、子どもとより向き合えるというようなことが実現されていくと、恐らく保護者の思い、あるいは教員が抱えている希望というものと一致してくるのではないかなというふうに思います。

そういった学校教師としての実践ができるようになると、先ほど、教員の確保というのが恐らく問題になってきますよというご指摘もありましたけれども、教員になりたいのなら、やはり北九州に行って子どもたちと向き合える、触れ合えるというのが、やはり教員になるなら行きたいと。いくつか教員採用を受けるなら、北九州が良かったら絶対北九州を受けなさいというような、教員志望者からみても魅力的な職場づくりということも併せて考えていく必要があるのかなと思います。

ここまでの議論は、また全体をまとめたり、個別のことで論議しながら、今日、前半やりましたけど、この全体のことも併せて議論していく機会を、また時間を取りたいというふうに思っています。

それでは、時間もきていますので、次の議題に入りたいというふうに思います。

議題3「部活動の振興や体力向上の方策について」です。本日も、次回の頭出しという意味で、事務局から説明していただきたいというふうに思います。それでは事務局、よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、ご説明いたします。資料3の「部活動の振興や体力向上の方策について」をご覧ください。今回お配りしたのは、次回会議の頭出し資料でございます。次回会議では、「部活動の振興や体力向上の方策について」を検討していただきたいと考えております。そこで、新体力テスト、運動・スポーツの実施状況、遊び場開放及び中学校の部活動の状況などについて、本市での現状、主な取り組み、課題などについて、概略を説明させていただきます。

それでは、資料3。まず1番目の現状でございます。(1)新体力テストについてを説明させていただきます。上の欄に小学校、下の欄に中学校の平成13年度から18年度までの状況を記載しております。

小学校では、各学年、男女ともに8種目のテストで行っております。中学校では、同様に9種目のテストを行っております。本市では、小学校、中学校とも全国平均を下回る項目が多くなっております。

この「新体力テスト」につきましては、お手元の参考資料のほうをご覧くださいませでしょうか。この表では、各学年、種目ごとに全国平均を上回る項目のほうに薄く網掛けをしております。これを見ますと、小学校では、反復横とびの「敏捷性」、それから、ソフトボール投げの「投力」において、他の種目に比べて全国平均を上回る項目が少ないという状況になっております。中学校では、長座体前屈以外の項目では、すべての項目で全国平均を下回っているというような状況に

なっております。

次に、もとの資料3のほうに戻っていただけますでしょうか。次に(2)運動・スポーツの実施状況についてでございます。運動・スポーツの実施状況について、いわゆる体育、保健体育の授業以外の運動・スポーツの習慣についてを記載しております。

本市では、普段の体育、保健体育も合わせてですが、授業以外に、運動・スポーツをする時間が、1ページの下表にありますように、小学校ではほぼ全国と同程度でございますが、中学校につきましては、3時間以上すると答えた生徒の割合と、全くしないと答えた生徒の割合が、全国を上回っているという状態になっております。

2ページをお開きください。(3)遊び場開放の状況についてでございます。本市では、児童の安全な遊び場の確保のために、小学校の運動場、体育館を児童に開放しております。平成19年度は、全132校のうち128校で土・日・休日・長期休業日に開放しております。下表には、ソフトボールなど登録団体利用、個人利用、それから施設の開放数について、年度ごとの推移を記載しております。

団体利用につきましては、平成16年度以降で見ますと、「全児童に対する登録児童数の割合」は、おおむね20%で推移をしております。また、その下の表の個人利用につきましては、平成16年度以降で見ますと、「1人あたりの年間利用回数」は、おおむね2回という形で推移をしております。

(4)中学校の部活動の状況については、3ページの中ほどまでで、全体の部活動の参加率等、それから体育系の部活動参加率等及び外部講師の配置状況について、年度ごとの推移を記載しております。部活動の参加率、外部講師配置の実施率等については、平成16年度以降は、ほぼ横ばいの状態というふうになっております。

その下をご覧ください。資料の3ページから4ページにかけて、中学校の部活動の実績について、団体、個人別に分け、全国大会の上位入賞校を記載しております。平成16年度から19年度までの状況では、駅伝競走、柔道、バスケットボールなどの競技において、優勝、準優勝などの成績を収めております。

資料の4ページをお願いいたします。中学校の個人の状況についてご説明いたします。平成15年度から19年度までの状況では、陸上や柔道などの競技において、優勝、準優勝などの成績を収めております。

次に、本市の「主な取り組み」のご説明でございます。2の本市各校での取り組みでは、(1)体力アップ推進事業については、各学校の実態に応じた「体力アッププラン」の作成及び学校生活全体をとおした体力づくりを実施しております。(2)の部活動振興事業につきましては、部活動推進のため、合同部活動や、外部講師の活用、指導力向上のための研修を実施しております。

5ページをお願いいたします。(3)学校開放事業につきましては、児童の安全な遊び場の確保のために、小学校の運動場、体育館を児童に開放しております。

次に、学校以外での取り組みの状況でございます。(4)子どもの健康・体力づくり推進事業では、まず、ジュニアスポーツステップアップフェスタを実施しております。これは、トップアスリートやその指導者から直接指導を受けることで、スポーツ本来が持つ体を動かすことの「楽しさ」を感じ、目標へ向かって努力することなどを学ぶものでございます。

また、ジュニアスポーツ体験教室も実施しております。この中では、「キッズス

スポーツひろば」については、小学校低学年を対象にスポーツやレクリエーション活動により体を動かすことの楽しさの体験、スポーツをする習慣の定着を図るものでございます。「はじめよう！見つけよう！わたしのスポーツ」につきましては、現在スポーツをしていない子どもたちを対象に、様々なスポーツを体験してもらい、自分に合ったスポーツを見つける機会を提供するものでございます。

6ページをお願いいたします。「わくわく体験」スポーツ教室につきましては、学校の授業の一環として、スケートなど日頃できないスポーツ体験をする機会を提供するものでございます。子どもの健康・体力づくり推進事業につきましては、小学生の親子を対象に、体力測定やスポーツ教室に加え、健康づくりの観点から食育、保健福祉分野の事業も取り入れた健康・体力づくり教室を実施するものでございます。

(5)の総合型地域スポーツクラブ育成・支援につきましては、クラブの設立支援、指導者の育成、それから運営費の補助を行っております。

次に、3の課題としましては、(1)全国平均と比較して低い体力、(2)定期的に運動する子どもとしない子どもの二極化、(3)子どもの外遊びの減少、(4)部活動の活性化の方策などが考えられます。

7ページをお願いいたします。4の課題についての検討状況といたしましては、(1)の北九州市体力向上検討委員会では、検討内容としまして、子どもの体力に関する現状や課題の明確化、各校・園において取り組むべき内容、子どもの生活習慣等の改善などの内容で議論をされております。以下、検討状況、議論の方向性、考える施策についてを記載しております。

(2)の部活活性化検討委員会では、検討内容としまして、部活動振興上の課題を明らかにし、解決のための方策や問題点をまとめる、などの内容で議論されております。同じように検討状況、議論の方向性についてを記載しております。

検討の視点としまして、5の部分になりますが、子どもの体力向上推進方策について、部活動のあり方について、学校を中心とした子どもと、スポーツ振興の施策との連携が考えられるということでございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

座長： ただ今、説明をしていただきましたけれども、こういった次回の課題については、北九州の体力向上検討委員会、部活動活性化検討委員会と、別個立ち上がっているということになりますけれども、この7ページ目、5の検討の視点に沿って、次回委員の発表と合わせて、皆さん方からご意見をいただければというふうに思っています。

委員： ちょっと質問があります。

座長： はい、ご質問があればよろしく申し上げます。

委員： 学力に対する、いわゆる論議の場が先ほどで終わったような形に、いったんなっているのではないですか。ただ、基本的に体力に関しては、北九州市体力向上委員会の答申が出ているということでここに載っていますが、同じように学力検討委員会の報告も、確か出ているはずなのです。

先ほどのいわゆる学力の論議に関しては、加配をどう付けるかとか、あるいは

専科教員をどう付けるかというところで、人の補充を、どうやって学力を保障していくかという論議に、ちょっと特化したような形になったと思うのです。学力総体として、北九州は学力をどう付けていくのかという論議全般にはなっていないような気がするのですが、後日、そういう話がなされるのかどうか、それで終わってしまうのか。

せっかく、多分、検討委員会の報告は、昨年度の4月にやった文科省のいわゆる全国平均と北九州の平均をして、分析を相当やっているのです。これくらい分厚い本を私も読みましたが、福教大の先生が中心に委員会の方が入られて、こういう方向でいこうという検討委員会からの方向性が出ているのですね。

だから、そこら辺の視点での論議というのが、どこかであるのかどうか。もし、ないのだったら、どちらかという、次回もう1度、少しそこら辺を保障していただいて、こちらに入っていたら、私としては助かるなと思ったのですが。

座長： はい、分かりました。では、それは少し事務局のほうと検討して次回か、その先か、検討する場をこの中でも設けたいというふうに思っています。それから、学力検討委員会の状況だとか、それもかいつまんで報告をしていただくように、資料の準備をお願いしたいというふうに思っています。

そのほか、ご意見やご質問等ありましたら。

なければ、それでは本日の議事はこれで終了したいというふうに思います。最後に、事務局から連絡事項等ありましたら、よろしく願いいたします。

事務局： 長時間のご議論、ありがとうございました。事務局から2点ご連絡をいたします。

まず1点目、次回、第9回の会議の開催日程でございます。日程調整の結果、7月24日、木曜日、14時、午後2時から開催させていただきたいと思っております。場所は今回と同じ、この総合保健福祉センター(アシスト)2階のこの会議場になります。

それから2点目でございます。次々回、第10回の会議の日程調整につきましては、8月18日、月曜日を、今、軸に調整させていただいているところでございます。日程調整ができ次第ご連絡させていただくということになるかと思っておりますのでよろしく願いをいたします。事務局からは以上でございます。

座長： それでは、次回、第9回会議は、7月24日木曜日ということになります。第10回会議は8月18日を中心に調整を行っているということです。7月のスケジュールの調整をよろしく願いいたします。

それでは、「第8回子どもの未来をひらく教育改革会議」を閉会させていただきます。皆さま、ご協力ありがとうございました。